

## VIII その他

### 追検査について

「追検査」は、インフルエンザ等に罹患するなど、やむを得ない理由により検査を欠席した者を対象に実施します。

- 一次選抜（外国人・帰国生徒特例措置を含みます。）及びインクルーシブ教育推進特別選抜、成人特別選抜をやむを得ない理由により欠席した者は、3月上旬に実施する追検査を受検することができます。なお、全国募集特別選抜では、追検査は実施しません。
- 一次選抜、インクルーシブ教育推進特別選抜及び成人特別選抜における追検査対象者は、追検査の申請手続きをすることで二次選抜に出願することができます。
- 追検査においては、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科の学力検査のうち、追検査対象者が一次選抜で第1希望校とした高等学校の学科（コース）で実施されたものと同じ教科の学力検査を実施し、学校独自検査は実施しません。ただし、外国人・帰国生徒特例措置の追検査対象者については学力検査（数学、英語）及び作文を実施します。  
また、インクルーシブ教育推進特別選抜の追検査対象者については一次選抜に準じて、成人特別選抜の追検査対象者については作文を実施します。
- 追検査で実施された検査の得点、調査書成績及び調査書のその他の記載事項を資料として、総合的に可否を判定します。
- 追検査で合格した場合、必ず入学するものとします。

【追検査対象者の流れ】（例：一次選抜の追検査対象者の場合）

